The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	方法はなぜ重要か : 実践のメタメソドロジーにおける方法の重要性
Author(s)	諏訪, 晃一
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2019, 45, p. 67-89
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/71834
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

方法はなぜ重要か
── 実践のメタメソドロジーにおける方法の重要性 ──

諏　訪　晃　一

大阪大学大学院人間科学研究科紀要 45；67-89（2019）

方法はなぜ重要か
――実践のメタメソドロジーにおける方法の重要性――

諏　訪　晃　一

1．

> そして 100 年間、この無根拠に作られた設定、方法論に精神分析の営みは依拠してきた。精神分析の文献に収められたおびただしい臨床事実はこの方法論の上で生じた事実である。当然方法論が違えば、異なった事実が生じたはずである。そうした臨床事実に基づいて精神分析の理論的側面もまた発展したのであり、理論は方法論が違っていれば別の形をとったことは十分に考えられる。（藤山 , 2012, p.17）

この引用部からは、精神分析においては、「方法論」によって「臨床事実」が生起し、その「臨床事実」に基づいて、「理論」が構築されてきた、という論理上の順序が見て取れる。筆者がこれまでの議論で提示し検討してきた「実践のメタメソドロジー」は、この論理上の順序に注目した新たな概念である。

「実践のメタメソドロジー」は、（主に人を助ける活動における）独特の相互規定関係にある、方法・実践・理論の三つ組 (triad) を指す概念であった（諏訪 , 2018a, 2018b）。これまでの議論では、精神分析をその典型として、「実践のメタメソドロジー」の概念を提示し、その内包と外延について検討した（諏訪 , 2018a）。また、「実践のメタメソドロジー」では、方法が実践や理論に対して論理上の順序として先行する、ということを確認し、さらに、その方法に関する知が、暗黙知と形式知の混淆によって成り立っていることを示した（諏訪 , 2018b）。

方法・実践・理論の相互規定関係は、冒頭の引用部（藤山 , 2012）でも端的に言い表されている [1)]。藤山の議論はあくまで精神分析のみを対象になされたものだが、筆者はこれまでの議論で、この方法・実践・理論の相互規定関係が、精神分析に限らず、精神医療や高齢者介護など、他の領域でも見られることを示した [2)]。

ここで、「方法が実践を導き、実践が理論を導く」という論理上の順序を踏まえると、「実践のメタメソドロジー」においては、実践を成立させるためにより重要なのは、理論よりも方法だということになる（ただちに理論が不要だとはならないが、方法が相対的により重要となる）。藤山 (2015) の次の言葉もそのことを裏付けている。

だから“方法”というのは非常に重要なことではあるわけです。ある意味で、精神分析が“方法”にこだわる必要があるのは、きわめて本質的なことです。逆にいえば“方法”にこだわった結果、そこに精神分析が生起するわけです。精神分析とは、そうした方法という前提条件の上で自生的に展開する、ひとつの出来事、ひとつの過程だと言ってもいいでしょう（藤山，2015，p.9）

では、なぜ、「“方法”にこだわる必要があるのは、きわめて本質的なこと」なのだろうか。本稿では、これまでの議論（諏訪 , 2018a, 2018b）を踏まえ、「実践のメタメソドロジー」における方法の重要性について検討を進める。

なお、諏訪 (2018a) でも確認した通り、ここで藤山 (2015) は、フロイトのいわゆる「技法に関する諸論文 (Papers on Technique)」（以下「技法論文」）に基づき [3]、“方法”を、「設定」と「道具」という二つのものから成り立っているものとして捉えている（「設定」は、主に分析の頻度や自由連想法などの技法を指し、「道具」は、主に分析家そのもののあり方を指す [4]。本稿では、この藤山 (2015) の整理に基づき、「精神分析の方法」を、「設定」と「道具」という二つのものから成り立つものとして捉える。

また、前述の「方法が実践や理論に対して論理上の順序として先行する」という表現は、より単純化して言えば、たとえば精神分析における、方法・実践・理論の相互関係について検討すると、「方法が実践を導き、実践が理論を導く」という論理上の順序が見て取れる、ということである。なお、この順序はあくまで論理上の順序であって、時系列的な（歴史的な）順序とは必ずしも一致しないことに注意が必要である（詳しくは諏訪 (2018a, 2018b) を参照）。

２．

冒頭の引用部で、藤山は、「そして 100 年間、この無根拠に作られた設定、方法論に精神分析の営みは依拠してきた」（藤山 , 2012, p.17）と述べていた。一方で「設定、方法論」が無根拠であると述べながら、他方で「精神分析が“方法”にこだわる必要があるのは、きわめて本質的なこと」と主張するのは、矛盾しているように見える。ここではまずこの逆説について検討していこう。

「精神分析が“方法”にこだわる必要があるのは、きわめて本質的なこと」である理由として、ありがちな考え方のひとつは、「その方法が、ある特定の目的を達成するための最善の手段だから」というものである。確かに、ある程度、確立された方法を用いれば、（方法に起因するような）実践上の大きな失敗は少なくすることができるだろうし、実践上の判断に要する時間を短縮することもできるだろう。

例えば、諏訪 (2018a) で検討した、高齢者介護の方法論である「ユマニチュード」では、介護の担当者がお年寄りに触れるときの、触れる部位や触れ方について、具体的な決ま

りごとがある（本田・ジネスト・マレスコッティ , 2014）。そしてそのことによって、介護を行う上での大きな失敗を少なくすることができる[5)]。同様に、その都度「どこからどのように触れるべきか」を考える時間を短縮することができるので、その分、他のことを考慮する時間的余裕が生まれる（その結果、より良いケアが行える可能性も広がる）。介護に限らず、対人支援の現場では「どのような方法を採るべきか」を考える時間は限られていることが多いため、その時間を短縮できることの意義は大きいと言える。このように、方法を確立することによって、失敗を少なくすることができ、また、判断に要する時間の短縮が可能になる[6)]（付け加えれば、これら２点については、情報処理の分野でも同様の議論がある）[7)]。

しかし、精神分析において、分析家が方法にこだわるのは、必ずしも、精神分析の方法が治療上の最善の手段だと見なされているから、ではない。例えば、精神分析では、分析セッションの週あたりの頻度が重要な意味を持っているが、これは、治療上の有効性とは必ずしも関係がないとされる。

藤山 (2012) は、精神分析的な実践における頻度の問題について検討している（冒頭の引用部はこの論考からの引用である）。精神分析では、1 回あたり 45 分から 50 分の分析セッションを、週に何度か繰り返す、というペースで実践が行われる。精神分析家の間では、週 4 回以上の分析と、それ以下の頻度の分析は区別されており、正式な精神分析は週 4 回以上（かつ各回 45 分以上）のものとされている（歴史的には週 6 回が標準とされていた）。

しかし、藤山によれば、「精神分析が毎日に近い頻度、具体的にいえばフロイトによって週 6 回で始められたのは、必ずしもそれが『よい』と考えられたからではない」（藤山 , 2012, p.16）。この週 6 回という頻度は、精神分析が始まった 20 世紀初頭の、ヨーロッパの医療上の慣習の中で、自然に成立したものであり[8)]、「週 1 回や 2 回や 3 回と比較してみて最善だから選ばれた、というわけではない」（藤山 , 2012, p.16）という。

その一方で、分析の頻度は、精神分析の世界では重要な問題であり続けている。例えば、従来（1993 年以前）、日本では、訓練分析（精神分析家を目指す人のための分析）において、週 1 回（または 2 回）の分析実践が行われていたが、1993 年に国際的な基準を満たしていないことが国際精神分析協会 (IPA) で問題になり、その後、日本での訓練分析も週 4 回（以上）のペースで行われるようになった（藤山 , 2010a）。精神分析の世界で、頻度に関する条件設定は、明確な根拠がないにもかかわらず、重要視され、維持されてきたわけである。

本稿冒頭の、「そして 100 年間、この無根拠に作られた設定、方法論に精神分析の営みは依拠してきた」という藤山 (2012) の言葉は、直接的にはこの頻度の問題を指して述べられている。ここで、それほど無根拠であるのなら、いかように変えても構わないではないか、という発想が出てくるのは自然なことである。しかし、藤山はそうした考え方の陥穽を指摘する。

しかし、ここには落とし穴がある。科学的な、すなわち証拠と論理によって決定された方法論であれば、その方法を変えることによって何が生じるのかを論理的に推論することができる。しかし、まったく自然発生的にできあがった方法論を変えたとき、何が起きるのか、それは真の意味で予測することは原理的に難しい。この方法論を用いることが、臨床事実を精神分析的にすることは間違いがないにしても、そのどの側面を変えたら何が起きるのかということについて、合理的な予測はできない。それまでのすべての臨床事実がこの方法論を基礎として出現しているからである。どうしても予測したいとしたら、精神分析理論を用いて推論することになるだろうが、そもそもその理論こそ、この方法論のなかで得られた臨床事実を根拠にかたちづくられたものである。（藤山 , 2012, p.17）

本稿冒頭の引用部と合わせて考えると、ここで述べられていることは、次のようなことだと言える。まず、精神分析は 100 年以上前に成立した「方法論」の上に実践が営まれており、過去の全ての「臨床事実」や「精神分析理論」はその「方法論」の上に成り立ってきた。そうである以上、その「方法論」を変えてしまうと、それを変えた時点で、それまでの実践との連続性が失われるおそれがある。ここで、元の「方法論」が具体的な根拠に基づいて合理的に定められたものであれば、その「方法論」を変えたときに何が起こるのかの予測も可能かもしれないが、そうではない「自然発生的にできあがった方法論」を変えたときに何が起こるのかは予測できない（これはすなわち、新しい「方法論」の上で生じる「臨床事実」について考察する際に、元の「方法論」の上で生じた「臨床事実」と比較したり、既存の「精神分析理論」を参照したりすることが難しくなるということでもある）。そのように考えると、100 年以上維持されてきたその「方法論」を、根拠がないからといって変えてしまうと、過去 100 年以上にわたる精神分析という営みの蓄積が、（少なくとも直接的には）活かせなくなるのではないか。以上のような指摘である。

こうした議論を経て、藤山は、「私たちはこの設定が根拠のない設定であるがゆえに、逆説的だが、この方法論以外のかたちで精神分析を行うことについて慎重であることを余儀なくされる」（藤山 , 2012, p.17）との見解に至る [9]。この藤山 (2012) の見解からは、ある特定の方法を採り続けることには必然性がある（仮にそれが最善かどうか不明であったとしても）、ということが示唆される。加えて、このことは、「実践のメタメソドロジー」における、「方法が実践を導き、実践が理論を導く」という論理上の順序に注目したこれまでの筆者の議論に、改めて根拠を与えているといえる。

3.

ここで注意が必要なのは、精神分析の「設定」に「根拠がない」からといって、その設定が「無意味である」わけではない、ということである。藤山 (2012) によれば、精神

分析において、「週 4 回以上」という頻度そのものには根拠がない一方で、週 1 回の分析実践とは異なる意味を持つ。具体的には、週 2 回の設定は、質的な面で、週 1 回の設定よりも、週 4 回の設定に近いという（ただし、この意味づけは藤山独自のものであり、今のところ全ての精神分析家の間で共有されているわけではないようだ）[10)]。

同様のことは、精神分析におけるカウチ（寝椅子）の使用についても言える。藤山 (2003) によれば、カウチは日本の精神分析では必ずしも広く使われているとは言えないが、「国際的にみると、カウチに横たわる患者とその背後の患者からみえないところにすわる分析家という設定から、精神分析は一度も離れたことがない」（藤山 , 2003, p.160）。このカウチを用いるという設定は、フロイト以来のものであり、カウチに関する記述は、フロイトのいわゆる「技法論文」にも見られる [11)]。しかし、フロイトはカウチの使用に強くこだわった一方で、その理由については明確に書き切ることができていないという [12)]。一方で、藤山 (2003) は、カウチを使用することの意味について検討し、その意味を、「隔離的要素」と「生々しさ」に見いだしている [13)]。このカウチをめぐる藤山 (2003) の論考からも、その設定に「根拠がない」からといって、その設定が「無意味である」わけではない、ということが読み取れる。

なお、藤山は、患者に向き合う治療者が、精神分析以外の方法を採ることを否定しているわけではない。藤山 (2010b) は、「そもそも精神分析がほかのセラピーより『よい』わけではない」とも述べている [14)]。ただし、精神分析的な治療を行おうとする者が、精神分析の標準的な「設定」から離れて、似て非なる別の方法を採ることには、相応の覚悟が必要だと、注意を促している [15)]。藤山 (2011a) は、サッカーからラグビーが派生したときの逸話にたとえて、次のように述べる。

> 精神分析でないことを試みる治療者は、ラグビー校の無名の生徒のような、ひとりの創始者となる決意を要求されることになるのではないだろうか。そして、時間をこえて維持されてきた精神分析という文化とのつながりを失ったままで、患者の苦しみに取り組むことになるのだろう。それは新しい文化を創ることにともなう、大変な困難に直面するだろう。もちろんそれは創始者としてのフロイトがたどった道でもあるのだが。（藤山 , 2011a, p.176）

4.

一方で方法は無根拠であると述べながら、他方でその方法にこだわるという、精神分析家の一見矛盾する主張について、そのさらなる理由について検討しよう。ここからは本稿冒頭の引用部の言葉から離れて、より広くその手がかりを求めることとする [16)]。

藤山 (2008a) は、フロイトの「技法論文」について検討する中で、転移性恋愛に関するフロイトの論文 [17)] についても採り上げている。ここでフロイト（と藤山）が論じた転

移性恋愛とは、「女性患者が分析治療中に分析家に強い恋愛感情を抱くという困難な状況」（藤山 , 2008a, p.266）のことを指している。藤山の読解によれば、「この論文における転移性恋愛は転移のなかでもっとも生々しく分析家を揺すぶるもの、転移の扱いがたさの代表として取り上げられていると考えられる」（藤山 , 2008a, p.266）という。当該論文でのフロイトの主張は、一言で言えば、転移性恋愛は、「本物の愛」であり、かつ「本物だけど本物ではないものとして扱うことが分析家に求められている」（藤山 , 2008b, p.102）というものである[18)]。なお、転移性恋愛という「困難な状況」に向き合ったのはフロイトだけではなく、それは「精神分析の初期から非常に多くの人を悩ませ、逆にいえば学問的な大きな収穫をもたらした」（藤山 , 2008b, p.102）という。

本稿の主旨との関係で、ここで注目したいことは、フロイトが精神分析の実践を進める中で、「転移性恋愛」なる新たな概念を確立し得たのはなぜなのか、ということである。つまり、転移性恋愛が「本物の愛」だというのなら、転移性恋愛と、その他一般の恋愛は何によって区別されるのか、ということである。転移性恋愛を「本物の愛」だと認めるのなら、それらを内実によって区別することはできない。また、転移性恋愛が“二人の間”で生じる出来事である以上、第三者が客観的に観察することにも限界がある。

そうだとすれば、転移性恋愛と、その他一般の恋愛は、そこに至るまでのプロセスの異同によって区別するほかない。ここに至って、そのプロセスを生み出すための前提、すなわち「方法」が重要だ、となる。つまり、客観的に観察することが難しい事象を、ある特定の現象として同定するためには、何らかの共通の基盤が必要であり、その共通基盤をもたらすのが「方法」の共通性なのである。

同様のことは、100 年以上前のフロイトが向き合った「恋愛」と、現代の分析家が向き合う「恋愛」が、同じく「転移性恋愛」である、と言えるのはなぜか、ということについても言える。さらに言えば、現代の分析家 A 氏と現代の分析家 B 氏がそれぞれに分析の場で向き合う「恋愛」が、同じく「転移性恋愛」だと言えるとするなら、それはなぜか、という問い方もできる。

筆者の考えでは、「これらの『恋愛』は同じく『転移性恋愛』である」という見方を成立させるためには、精神分析の方法が、通時的にも（フロイトの時代から現代に至るまで）、また、共時的にも（現代のどの分析家においても）、基本的に共通だ、という前提が必要であるはずだ。各分析家がそれぞれ別々の方法を採っていたら、フロイトが言う「転移性恋愛」と、現代の分析家が向き合う「この恋愛（のようなもの）」は、似て非なる別の現象かもしれない、という可能性を原理的に拭いきれないだろう。

もちろん、現代の精神分析家が、フロイトが確立した方法にできるだけ忠実であろうとしたところで、厳密に同じ方法を採ることができるとは限らないし（さらに言えばここには「同じ方法を採るとはどういうことか」という原理的な問題も伴う）、また、同じ方法を採ったところで、フロイトが向き合った諸現象と、現代の分析家が向き合う諸現象が同じであるとは限らない。しかし、一方で、精神分析の標準的な設定から離れれば

離れるほど、精神分析の概念は適用しにくくなる、と考えるのが自然である。例えば、藤山 (2011b, 2012) は、精神分析の理論が、精神分析の標準的な設定に基づかない他の実践に適用されることについて、繰り返し懸念を示している [19)]。

藤山 (2008b) が、「転移性恋愛」について、「精神分析の初期から非常に多くの人を悩ませ、逆にいえば学問的な大きな収穫をもたらしたのです」(p.102) というとき、そこで前提とされているのは、精神分析の方法が、通時的にも共時的にも共通である、ということなのである。その共通性がなければ、「転移性恋愛」という概念自体が、（フロイト個人の実践以外には）適用できなくなり、従って、学問的な収穫もなかっただろう。

付け加えれば、この「転移性恋愛」という概念の前提となる、「転移」という概念も、当初は精神分析の進展を妨げるものとして見いだされ、その後の検討の中で、精神分析の核となる概念となっていった [20)]。さらに言えば、「逆転移」も、フロイトの時代には治療を妨げるものだとされていたが、後の時代に、治療に活かすことのできるものとして再認識されるようになった（衣笠 , 2002）。

これらの概念に関する歴史的経緯からも、ある特定の「方法」を採ることで見いだされる「問題」は、必ずしもネガティブな存在ではなく、その実践を、より高度なものへと発展させる契機となり得ることが見て取れる。本稿で念頭に置いているような（人を助ける）実践においては、ある特定の問題が多くの実践家を悩ませる、という事態が生じても、それは必ずしもネガティブなことではなく、大きな収穫をもたらす可能性を秘めているのである。

ここまでの議論を踏まえると、精神分析において（ひいては「実践のメタメソドロジー」において）、方法が重要となるのは、必ずしも、その方法を採れば問題が起こらないから（あるいは最小限にできるから）、ではないことが分かる。そうではなくて、実践の中で生じる様々な現象を、ある特定の現象として同定し、共有するためには、方法を（通時的にも共時的にも）共通化しておくことが不可欠なのである。その中で、実践の妨げになると考えられていた現象が、実はポジティブな意味を持つということも見いだし得る。このような、方法と実践の間の独特の関係は、精神分析を（ひいては「実践のメタメソドロジー」を）、より高度なものへと発展させる土台となっていると考えられる [21)]。

5.

ここまで、主に精神分析の「設定」をめぐって、それを共通化しておくことの必要性について述べたわけだが、同じことは、精神分析家そのもののあり方についても言える。諏訪 (2018a) でも触れたとおり、藤山の言う「精神分析の方法」には、ここまで触れてきた精神分析の「設定」に加えて、「道具」としての分析家自身のあり方も含まれる（藤山 (2015) では「もうひとつの“方法”が、『精神分析家というものを用意すること』です」(p.30) と説明されている）。

その分析家自身のあり方を形作るのは、分析家になるための精神分析、すなわち訓練分析である。ここで藤山 (2010b) は、訓練分析を受けたからといって必ずしも「よいセラピスト」になれるわけではない、と述べる一方で [22]、「精神分析にとってものすごく本質的なものが、分析を受ける、ということなのである」（藤山 2010b, p.153）とも述べている。ここでも、精神分析において、その方法が、必ずしも治療上の最善の手段であるとは限らない一方で、その方法こそが本質的である、という逆説的な関係が見て取れる。

訓練分析を受けても必ずしも「よいセラピスト」になれるわけではないにもかかわらず、それを受けることが本質的である理由として、藤山は、訓練分析を通じて、分析家同士の間に共通の基盤が成立することを挙げる。藤山 (2010b) によれば、精神分析は「間主体的な世界」であり、「きわめてパーソナルな主観的な臨床事実しかそこには存在しない」(p.153)。従って、各分析家がその臨床事実を持ち寄ってそれについて語り合うためには、何らかの共通基盤が必要である、そうでなければ、各人が全く思いのままに（恣意的に）臨床事実を言語化してしまうおそれがある、という。

精神分析家たちが形作る共通の基盤は、単に分析家同士のコミュニケーションの土台であるだけでなく、精神分析そのものを成り立たせるための媒介物として、必要不可欠だと認識されている。藤山 (2010b) は次のように述べている。

> 患者を分析家が理解することが精神分析のめざすものだというのは、いくぶん単純すぎる誤解だと思える。患者とセラピストを越えた何かに媒介されて、ことはすすむ。これを読む読者と私が日本語に媒介されていま交流しているように、媒介する何かが必要なのである。そうした共通基盤を与えるために、分析家がある種共通の訓練体験をもつべきだ、と精神分析は考えてきた。それは、自然科学がよりどころにしてきた実証主義的科学的客観性のかわりに、広い意味での文化という媒介を、ということなのである。（藤山 , 2010b, p.153）

ここで、本節までの議論を確認しておこう。「実践のメタメソドロジー」において方法が重要である理由は、実践上の直接的な有用性とは、必ずしも関係がない。確かに、特定の方法を採ることによって、「失敗を少なくする」あるいは「判断に要する時間を短縮する」といった、実践上の直接的な有用性がもたらされ得る。そのことは確かに、「方法が実践をつくる」という関係の一側面ではある。しかし、それに加えて重要なことがある（ここでは藤山 (2015) の言う「設定」と「道具」のそれぞれについて整理する）。

方法（特に「設定」）が重要であるのは、実践の中で生じる様々な現象を、それぞれ、「ある特定の現象」として同定するためには、実践と実践の間に何らかの共通の基盤が不可欠だということ [23]、そして、その共通基盤を得るためには、方法を共通化しておく必要があるということである（特に、第三者が客観的に観察することが難しい現象の場合にそのことは不可欠となる）。さらに言えば、そのような共通基盤によってこそ同定できる

現象を同定することが、実践をより高度なものへと発展させる契機となる（本稿ではそのことを「転移性恋愛」「転移」「逆転移」といった精神分析の諸概念を通して検討してきた）。

同じことは、実践者自身のあり方（藤山 (2015) の言う「道具」）についても言える。すなわち、実践者そのもののあり方を共通化することによって、実践者同士が共通の基盤を持つことができ、さらにそのことを媒介にして、実践者同士の交流や、実践の場における人と人との交流（精神分析で言えば分析家と患者の交流）が成り立つ。

冒頭の引用部で示したように、精神分析においては、「方法論」によって「臨床事実」が生起し、その「臨床事実」に基づいて、「理論」が形成されてきた。「実践のメタメソドロジー」における方法の重要性は、「方法が実践を導き、実践が理論を導く」という論理上の順序だけでなく、ここまでに挙げた理由でも説明できる。

６．

ここまで、「実践のメタメソドロジー」における方法の重要性について論じてきたわけだが、しかし、このことは、方法・実践・理論の関係に関する一般的な理解とは異なるものだと言えるだろう。常識的には、社会的な実践にとって、より重要なのは理論や思想であって、方法は理論や思想に従属する、と考えるのが一般的ではなかろうか。

本稿冒頭の引用部で、藤山 (2012) は、「理論は方法論が違っていれば別の形をとったことは十分に考えられる」(p.17) と述べていた。本稿は基本的にこの藤山の考え方に沿うものであり、言うなれば、「方法こそが実践を根底のところで規定する」という考え方を採る。それに対して常識的な理解は、言うなれば、「理論こそが実践を根底のところで規定する」というものだと言えるだろう。本稿で集中的に論じてきた精神分析の場合も、一般によく知られているのは、その理論的な側面であり、精神分析の方法が注目されることは少ない[24)]。

そのような、常識的な見方が典型的に現れている例として、ここからは、教育の分野で活躍したパウロ・フレイレの、日本における受容のあり方についての検討を試みる。ここでは、フレイレ自身の思想や実践そのものではなく、それがどのように受容されたかに注目する（ただし、本稿の目的はあくまで「実践のメタメソドロジー」について論じることなので、フレイレについての議論は試論的なものに留まる）。

現代の日本において、フレイレと言えば、何をおいてもまず、『被抑圧者の教育学』(Freire, 1968) の著者であり、その理論や思想の面が広く知られていると言える。例えば、同書の邦訳者である三砂 (2011) は、フレイレを次のように紹介している。

> パウロ・フレイレは 1921 年 9 月 19 日に北東ブラジル・ペルナンブコ州レシフェに生まれた。20 世紀を代表する教育思想家であるが、教育実践にとどまらず、開発、

保健医療、政治などの多くの分野に影響を与え、1997 年 5 月 2 日にサンパウロで没した。（三砂 , 2011, p.310）

また、『希望の教育学』の邦訳者である里見 (2010) も、「パウロ・フレイレは全世界的に、とりわけアジア、アフリカ、ラテンアメリカの第三世界で非常に大きな注目を集めているブラジルの教育思想家です」（里見 , 2010, p.4）と紹介している。

これらの紹介文からは、フレイレが主に思想の面で注目されてきたことがうかがえるが [25]、念のため、フレイレの著作の邦訳者以外の受け止めも確認しておこう。ここでは、その一例として、池田 (2003) による『希望の教育学』(Freire, 1992) の邦訳についての書評を挙げておきたい。池田 (2003) によれば、フレイレがいま（2003 年時点で）読まれるべき価値は、「彼が一貫して被抑圧者の立場から社会の不平等、搾取や収奪、支配構造と主体性の再生産の問題を追究してきたこと」(p.419) にある。その上で、「社会的支配と教育不平等の本質は、抑圧者と被抑圧者の関係の弁証法的な解明によってしかあり得ない」(p.419) という、『被抑圧者の教育学』以来の主張が、時代の流れと共に広く受け入れられるようになったことを、池田は肯定的に捉えている。この『希望の教育学』は（『被抑圧者の教育学』も）、理論的な（あるいは思想的な）性格の強い著作なので、ここで池田がフレイレの理論的・思想的な面での貢献を中心に検討したのは当然とも言える。

その上で、ここで注目したいことは、池田が、フレイレにおける理論と実践の関係について、どのように捉えていたのかということである。そのことがうかがえる記述が、この書評の最後の段落に見られる。

しかしフレイレの理論はあくまで実践重視である。実践に足場を置くことを彼はいつも心がけているし、そうしてきたことを最も誇りとしているのである。彼の他の著作でも強調されていることであるが、この実践重視の思想が本書でも中心的テーマとして語られている。（池田 , 2003, p.420）

ここで想定されているフレイレは、あくまで、理論家・思想家としてのフレイレである（もしも実践家が語る理論について「実践重視の思想」と述べたとすれば、それは、ある種の形容矛盾となってしまう）。池田 (2003) によるこの書評は、日本教育学会発行の『教育学研究』に掲載されたものであり、ここでの記述は、日本の教育研究者のコミュニティにおける、フレイレに対する認識が、少なからず反映されているとみなせるだろう。このことにも象徴されるように、現在の日本において、フレイレが「教育思想家」として受容されていることは、おおむね疑いがないと言える。

しかし、教育思想家としてのフレイレの人物像は、日本に紹介された当初から確立されていたわけではない。例えば、楠原 (1979) は、『被抑圧者の教育学』(Freire, 1968) の

訳者あとがきで、次のように説明している。

> 世界中の多くのすぐれた人物がそうであるように、本書の著者であるパウロ・フレイレ Paulo Freire もまた、どのような肩書きをつけてもうまくあてはまらない。
> 教育学者、教育思想家、識字教育の実践者・理論家、教育者……どれもみなしっくりいかない。私たちの同時代者の一人であるパウロ・フレイレは、パウロ・フレイレであるとしか呼びようがない。（楠原 , 1979, p.319）

この記述にも見られるように、この当時、同時代人としてのフレイレは、教育思想家としてだけでなく、識字教育の実践家としても知られていた。むしろ、フレイレの経歴を見る限り、『解放の実践としての教育』(Freire, 1967) や『被抑圧者の教育学』といった主要な著作を発表する以前のフレイレは、主に、識字教育の実践の領域での活躍が知られていたようである。例えば、里見 (1982) は、『伝達か対話か』の邦訳の序文の冒頭で、次のように述べている。

> 本書は、パウロ・フレイレの比較的初期のふたつの論考の日本語訳である。『解放の実践としての教育』はブラジル北東部での、『伝達か対話か』はチリでの成人教育運動の経験が背景になって書かれている。パウロ・フレイレの仕事は、このふたつの実践によって世界的に注目されるようになった。（里見 , 1982, p.3）

これをうけて、里見 (1982) は、「フレイレは、周知のように、識字教育の理論家であり、実践家である」(p.4) と紹介している。里見 (2010) も、その実践について、「政府が躍起になって識字キャンペーンを張っても、ほとんど成果があがらないのに、フレイレの識字サークルに参加した人たちはわずか四十五日のコースで読み書きを見事にマスターしてしまうので、政府系の教育機関は、その成果に驚いてしまったのです」(p.16) と述べる。その実践の具体的な成果とその影響について、Gadotti(1989) は次のように説明している。

> 識字教育方法の最初の実験は、1962 年、リオ・グランデ・ド・ノルテ州のアンジコスの町で始まった。300 人の農村労働者が 45 日間で読み書きを習得した。翌年、パウロ・フレイレはジョアン・ゴラール大統領と文部大臣パウロ・デ・タルソ・C・サントスに招かれ、全国規模の成人識字教育を計画することとなる。（中略）1964 年には 200 万人の非識字者のために 2 万の文化サークルの設置が予定されていた。しかし、その計画が展開されようとしていた矢先に軍事クーデターがおこり、計画は中止され、それまで培われてきたあらゆる活動が弾圧された。（Gadotti, 1989, 邦訳 p.41-42）[26)]

本稿との関係で特に注目されるのは、このフレイレによる識字教育の実践が、「フレイレ方式 (Freire Method)」と呼ばれる[27]、ある特定の方法によって支えられていたことである。結果的に中止されたとはいえ、2 万もの拠点で識字教育の実践を行う計画が立てられていたという事実は、「フレイレ方式」が識字教育の方法として、十分な完成度を持っていたことの（少なくともそう見なされていたことの）傍証と言えるだろう。

この「フレイレ方式」の方法が持つ重要性を踏まえ、Gadotti(1989) は、「ここでは彼の知識の理論、哲学をもふくめて、それをあえて方法と呼ぶことにしよう」（邦訳 p.44）という捉え方を提案している[28]（実践に対する理論を、実践に対する方法と結びつけて捉えること、また、方法・実践・理論の三つ組のうち、特に方法を重視する考え方は、本稿で論じてきた「実践のメタメソドロジー」の考え方と整合性が高いと言える）。

このようなフレイレの識字教育に特有の方法の存在は、日本でも早くから知られていた。伊藤 (1979) は、『被抑圧者の教育学』の解説の中で、フレイレの経歴とともに、「フレイレ方式」についても具体的に紹介している。『解放の実践としての教育』(Freire, 1967) には邦訳があり（1982 年出版）、その中で、フレイレ自身が識字教育の進め方について具体的に解説している。このフレイレの識字教育に特有の方法が国際的に広く知られていること、さらに、それが「フレイレ方式 (Freire Method)」と呼ばれていることも、平沢 (1983) によって紹介されていた。加えて、野元 (2000) は、フレイレの方法に基づく日本語教育の教材を開発し、実際の教育実践の中で活用した例を報告している。近年では、里見 (2010) が、フレイレに影響を受けたアフリカの識字の教材について解説しながら、フレイレの方法についてのより深い理解を目指している[29]。

このように、いわゆる「フレイレ方式」は、日本でもその存在が知られていた。また Gadotti(1989) が言うように、その方法を理解することは、フレイレを理解する上でも重要な存在であった。それにもかかわらず、本節の冒頭で紹介したように、日本では、フレイレと言えば教育思想家だとみなされており、具体的な実践の方法である「フレイレ方式」への関心は低いと言わざるを得ない[30]。

本節で紹介した例にみられるように、社会的な実践との関係において、理論や思想は、方法と比べて、より重視される傾向がある。こうした傾向から見る限り、方法・実践・理論の関係に関する常識的な理解は、言うなれば、「理論こそが実践を根底のところで規定する」という考え方であると言える。本稿はあくまで、実践に対する方法の重要性を主張する論考だが、本稿の考え方は、こうした常識的な理解とは異なるものであることもまた確かである。

7.

前述の通り本稿は、「方法こそが実践を根底のところで規定する」という考え方を採る。しかし前節でみたように、この考え方は、「理論こそが実践を根底のところで規定する」

という常識とは異なっている。そこで、本稿の最後に、このような常識的な見方が成立した背景について整理しておきたい。ここでは、「方法こそが実践を根底のところで規定する」という本稿の捉え方の方がより根源的であり、「理論こそが実践を根底のところで規定する」という常識は、そこから派生した二次的な認識であることを示す。

結論を先取りして言えば、「方法こそが実践を根底のところで規定する」という実態に対する、「理論こそが実践を根底のところで規定する」という二次的な認識は、出来事と概念の間の、ある独特の関係から生じている。すなわち、出来事に基づいて成立した概念は、いったん成立してしまうと、あたかもその出来事に先立って存在していたかのように立ち現れる（後述するように、このことは大澤 (1990) による「先行的投射」という用語で説明可能である）。

例として、「関東大震災」や「阪神大震災」[31] といった、特定の災害についての名称及び概念について検討しよう。我々は、「関東大震災」と言えば 1923 年 9 月 1 日に発生し、「阪神大震災」と言えば 1995 年1月17日に発生したことを知っている。しかし、「関東大震災」や「阪神大震災」といった言葉が定着するようになるのは、いずれも自然現象としての地震動の発生からしばらく経った後のことである。例えば、成田 (1996) によれば、「関東大震災」という言葉の初出は同年 9 月 25 日であり、その語が定着するのはそれよりさらに後のことだという。

問題は、単に「用語がいつ登場し、いつ定着したか」ということに留まらない。成田 (1996) は、「問題とすべきは『震災』（関東大震災といってもよい）の概念そのものがいかに形づくられたかということにある」（成田 , 1996, p.65）と問うている。その詳細は成田 (1996) に譲るとして、ここではさしあたり、「関東大震災」という概念は、自然現象としての地震動の発生よりもかなり後になってから成立した、ということを確認しておきたい。我々が「『関東大震災』は 1923 年 9 月 1 日に発生し…」と語るとき、それは実際には 1923 年 9 月 2 日以降に成立した概念を、9 月 1 日の時点にさかのぼって適用しているわけである。

高森・諏訪 (2014) は、成田 (1996) の議論に基づきながら、「阪神大震災を記録しつづける会」が編集した手記集の内容及び成立過程について検討した。成田 (1996) が検討した「関東大震災」と同様に、「阪神大震災」でも、自然現象としての地震動の発生に対して、「震災」という像は事後的に成立している。高森・諏訪 (2014) が主に検討したのは、その「阪神大震災」という事後的に成立した震災像を、手記集の編集者と手記執筆者が共同で問い直し、再構築していく過程についてである。

高森・諏訪 (2014) が紹介する事例で、特に興味深いのは、「阪神大震災を記録しつづける会」として編集した手記集であるにもかかわらず、1995 年1月17日より前の出来事を綴った手記が収録されていることである。例えば、1995 年 1月16日、つまり 1月17日の前日の出来事について書かれた手記がある。手記によれば、この手記執筆者は九州在住で、1月16 日に宝塚や芦屋や神戸（つまり翌日以降に「被災地」と呼ばれる地域）を旅行し、その日の夜に帰宅したという。そして翌日以降の災害の発生により、1月16日

までの数日間の体験は、手記執筆者にとって、特別な意味を持つこととなった（そのことにより、この手記は、阪神大震災に関連する出来事として、手記集の中に収録された）。

このように、ある出来事に基づいて成立した概念は、その出来事に先立って存在していたかのように立ち現れる。大澤 (1990) による「先行的投射」は、このことを、理論的に整理した用語である。大澤自身の説明に基づけば、「先行的投射」とは、「経験そのものを経由した、経験に対して先行する場所への第三者の審級の構成」（大澤 , 1990, p.62）のことである [32)]。

このことは、大澤 (2009) が「第三者の審級」の典型例として「神」を挙げていることを踏まえると、いくぶんイメージしやすいかもしれない。すなわち、素朴に考えれば、「神」は、人類の長い歴史の中で生み出された概念であり、人類が生まれる以前には（例えば恐竜が生きていたような時代には）、概念としての「神」は存在しなかったと考えるのが合理的である。しかし、諸宗教の説く、宗教上の存在としての「神」は、「人間」が誕生するはるか以前から存在している（というよりも、多くの場合、「神」は時間を超越した存在である）。このような、人類あるいは「人間」と、「神」との間の、独特の関係を成立させているメカニズムが「先行的投射」である。

この「先行的投射」という概念を踏まえれば、例えば、我々が「『関東大震災』は 1923 年 9 月 1 日に発生し…」と語るとき、すでにそこには「先行的投射」のメカニズムが働いていることが分かる。「阪神大震災」についても同様である（ただし、「先行的投射」の説明で言うところの「経験に対して先行する場所」は、時系列的な過去を意味するのではなく、「時間を超越した場所」と解釈した方がよいだろう）[33)]。

ここまでの議論を踏まえれば、「理論こそが実践を根底のところで規定する」という常識は、「先行的投射」の産物だと言えることが分かるだろう。すなわち、実践に基づいて成立した理論（や思想）は、いったん成立してしまうと、あたかもその実践に先立って存在していたかのように立ち現れるのである。そのことによって、「はじめに理論ありき・はじめに思想ありき」で全ての実践が生み出されたかのような誤解が生じてしまう。つまり、「理論こそが実践を根底のところで規定する」という常識は、「方法こそが実践を根底のところで規定する」という実態から、「先行的投射」のメカニズムによって派生した、二次的な認識（つまりは思い込み）に過ぎないのである。

少なくとも、「実践のメタメソドロジー」の議論で主に念頭に置いているような、対人支援などの社会的実践においては、こうしたメカニズムによって、方法が過小評価され、理論や思想が過大評価されてきたことは見逃せない。先に検討した、フレイレの日本における受容のあり方は、まさにその典型例だと考えられる。また、精神分析の理論が広く影響力を持ったことに対して、精神分析の方法に対する注目度が低いことも、同様の理由だと言える。

「実践のメタメソドロジー」では、「方法が実践を導き、実践が理論を導く」という論理上の順序があると考える。冒頭の引用部の藤山 (2012) の言葉も、そのことを裏付けて

いた。従って、「実践のメタメソドロジー」では、方法の重要性を強調することになる（本稿ではそのことを議論してきた）。この考え方が、常識に反するように見えるのは、（社会的実践においては）「理論が実践を導く」という常識こそが、「先行的投射」のメカニズムによって生じた幻想だからである。

もちろん、宗教がまさにそうであるように（「はじめに言葉ありき」は宗教に由来する表現である）、言説が人を動かし世界を変えることは、人間の歴史の中で珍しいことではない。しかし、それとは別に、方法こそが本質的である、ということがあり得る。「実践のメタメソドロジー」についての一連の論考はそのことを示している。

注

1）藤山 (2012) の言う「方法論」は、諏訪 (2018a) では、「方法」と表現されている（その理由については諏訪 (2018a）の注 19 を参照）。また、藤山 (2012) の言う「臨床事実」は、諏訪 (2018a) の言う「実践を通して見えてくる人間の姿」（諏訪 , 2018a, p.117）に相当すると言える。諏訪 (2018a) も、「理論」に根拠と独自性を与えるのは、この「実践を通して見えてくる人間の姿」とその独自性である、と主張しており、基本的に藤山の考え方と同じだとみなせる。

2）諏訪 (2018a) でも整理したとおり、「実践のメタメソドロジー」と「精神分析」の関係は、比喩的に言うならば、「武道」と「柔道」の関係に相当する。「武道」という概念の外延（の一部）が「柔道」であるのと同様に、「実践のメタメソドロジー」は「精神分析」を外延（の一部）に含む。

3）本稿では、「技法論文」の各論文について言及する際には、『フロイト技法論集』（藤山直樹監訳・岩崎学術出版社）での邦題に基づくこととする。

4）藤山 (2015) によれば、「設定」は、主に「技法論文」のうちの一編である「治療の開始について」（1913 年）に書かれており、また、「道具」については、同じく「技法論文」の「精神分析を実践する医師への勧め」（1912 年）に書かれているという。

5）例えば、介護担当者がお年寄りの顔を拭く必要のある状況であったとしても、いきなり顔に触れてはいけないとされている。認知症のお年寄りの場合、いきなり顔に触れると、お年寄りを驚かせてしまい、ケアに支障が出ることが少なくないという。

6）ここでいう「時間の短縮」とは、例えば「2 時間かかっていたものが 1 時間でできるようになる」という意味の短縮ではなく、「1 分かかって判断していたことについて、ほぼ即決できるようになる（ほぼゼロ秒で判断できる）」といった類の短縮である。

7）いわゆる「技法論文」のうちの一編である「治療の開始について」（1913 年）の冒頭で、フロイトは、精神分析の進め方をチェスにたとえている。そのことを踏まえて、ここでは、コンピュータ将棋における定跡データベースに関する議論を参照しておこう。『日本将棋用語事典』によれば、将棋における定跡とは、「序盤の駒組やさまざまな戦いにおける指し手などについて、過去の対局などから最善とされる決まった指し方、

手順のこと」（同書 p.102）である。増子・田中 (2013) は、コンピュータ将棋のプログラムで（チェスや囲碁でも同様）、序盤データベースを持つことの意義として、「良い手の選択」と「時間の節約」を挙げている。すなわち、(1) 定跡は最善とされる手順なので、それに従っておけば、プログラムが悪い手を指すことを避けることができる（「良い手の選択」）、また、(2) 定跡は定まった手順なので、プログラムにイチから手順を思考させるよりも、データベースを参照させる方が、（仮に同じ結論に達するとしても）処理時間を短縮できる（「時間の節約」）。この２点は、本文で指摘した「方法」の重要性に関する議論ともほぼ重なり合うと言える。なお、増子・田中 (2013) は、この２点に加えて、(3)「対局の多様性の確保」を挙げている。これは、「同じ局面を同じ評価関数で同程度の思考時間を使って探索させた場合、同じ手が指される頻度が高い」（増子・田中 , 2013, p.1）が、定跡データベースを用いれば、ある程度、それを回避できる、という意味である。この３点目は、「実践のメタメソドロジー」についての理解を深める上でも興味深い視点だが、この点に関する検討は、今後の課題としたい。

8）藤山 (2012) によれば、フロイトが精神分析を始めた 20 世紀初頭のヨーロッパにおいて、開業医は主に経済的に豊かな人たちを相手にしていたため、患者に毎日のように会うことは珍しいことではなかったという。

9）なお、方法が歴史的な経緯の中で自然に定まり、その後も維持される、というのは精神分析に限ったことではない。例えば、統計的仮説検定における有意水準は、一般的に「5%」や「1%」と設定されることが多いが、これらの数値に根拠はなく、歴史的な経緯の中で自然に定まったに過ぎない（藤沢 , 1975）。もちろん、現代の統計学的な分析では有意水準という 概念のみに依存することはなくなっているものの、「5%」や「1%」という数値は依然として維持されている。

10）藤山 (2012) の説明によれば、週 1 回の分析と週 2 回以上の分析の間には、質的に大きな隔たりがあり、藤山自身は週 2 回以上の分析実践を重視しているという。

11）具体的には 1913 年の「治療の開始について」の中で触れている。

12）藤山 (2008a) は、カウチの使用についてフロイトが合理的な根拠を示せていない理由についても検討している。藤山は、「私は、その場にとって何がよいか、ということを、それまでの医学や心理学の理論的な言葉づかいで語れない可能性があることにフロイトが暗黙に気づいていたからではないか、と思う」（藤山 , 2008a, p.261）と述べる。

13）藤山 (2003) のうち、特に第九章「カウチ、隔たりと生々しさの逆説」を参照。藤山 (2003) は、このカウチ設定の、「隔離的要素」がありながら「生々しさ」をもたらす、という逆説そのものにも特別な意味を見いだしている。

14）この引用箇所に続く部分で、藤山 (2010b) は次のように述べている。「そもそも精神分析がほかのセラピーより『よい』わけではない。間違いないのは、精神分析がほか

のセラピーより『精神分析的』であることである。それだけのことなのである。そして『精神分析的』なセラピストになるには、セラピーを受けることが必要である。とても単純な話である。」（藤山 , 2010b, p.151）

15）ただし、一方で方法は無根拠であると述べながら、他方でその方法にこだわるという、精神分析家のこのような姿勢は、権威主義と隣り合わせだとも言える。川畑 (2018) はその点について懸念を表明している。

16）なお、藤山 (2015) 自身は、精神分析において、方法が特に重要であることの理由として、精神分析が究極的には「語り得ないもの」であることと関連付けて、「このように、語り得ないものなのだけれども、それをきちんと再現していく――意味のあるかたちでプラクティスしていく――とすれば、そこで最も重要なのは“方法”ということになってきます」（藤山，2015，p.6）と述べている。

17）「転移性恋愛についての観察」（1915 年）のことを指す。

18）前後も含めて該当部分を引用すると次の通りとなる。「フロイトはこの辺を非常に見抜いていて、一九一五年の転移性恋愛の論文で、転移性恋愛を真実の愛情だとはっきり言っています。治療中に起こってくる恋愛は真実の愛情であって、それを本物のものではないという権利は誰にもないんだと。これは本物じゃないよってごまかすのは間違いだと。けれども、分析家はそれを患者さんの病理や患者さんの無意識のどこかからやってきた何かとして受け取って、その意味を解明するようにしなければいけません。本物だけど本物ではないものとして扱うことが分析家に求められているんです。」（藤山 , 2008b, p.102）

19）前後の文脈は省略するが、例えば、「そうした方法論にもとづいた実践と離れたところで精神分析理論はどの程度通用するのか、私には疑問である」（藤山 , 2011b, p.161）、「精神分析の文献に登場するほとんどの臨床素材が週 4 回以上の精神分析であること、つまり、精神分析の知はそうした設定を前提として語り合われているという事実を考えると、このことは相当にゆゆしき問題である」（藤山 , 2012, p.15）といった言葉でその懸念は表明されている。

20）藤山 (2008b) によれば、「転移というのは治療の障害物 obstacle として発見された」（藤山 , 2008b, p.195）。その後フロイトは、「技法論文」のうちの一編である「想起すること、反復すること、ワークスルーすること」（1914 年）の中で、「転移というのが治療の中心的なフィールドだと明確に宣言する」（藤山 , 2008b, p.195）。

21）ここまで、実践家の集団として方法を重視することの意義について確認したわけだが、同じことはおそらく、実践家個人ついても言える。ただしそれは個人差も大きいように思われるので、ここでは深くは立ち入らない。

22）具体的には、次のように述べている。「私は訓練分析というものはそのようなものであろう、と思っている。つまり、それを受けたからといって『よいセラピスト』になれるわけでも、その人のもって生まれた資質以上の達成がえられるわけでもない。し

かし、彼はそれによって『精神分析的』なセラピストへの道に踏み出したことはたしかなのである。」（藤山 , 2010b, p.150-151）

23）別の表現で言えば、実践 A の中で生じた事象 X と実践 B の中で生じた事象 Y が、同じく「ある特定の現象 a」だと同定するためには、実践 A と実践 B の間に何らかの共通の基盤が必要だということである。

24）例えば、樫村 (2011) は、「フロイト、ラカンの精神分析理論は、人文・社会科学の土台となる主体や知そのもののあり方を問い、現在、広く人文・社会科学理論に取り入れられている」(p.363) と指摘している。精神分析の理論との比較において、精神分析の方法は、それほど広く知られているとは言えないだろう。

25）もちろん、里見 (2010) も三砂 (2011) も、フレイレの多方面での活躍を踏まえて、なおかつ教育思想家としての側面を重視していると考えるべきだろう。

26）引用元では、漢数字が用いられているが、ここでは算用数字とした。また、傍点による強調は省略した。さらに、引用元では固有名詞等のポルトガル語表記が併記されているが、ここでは省略した。

27）この名称については、「Paulo Freire Method」「Paulo Freire Literacy Method」など、他の呼び方も見られる。ここでは、日本語文献での初出とみられる平沢 (1983) の表記に準じた。

28）同箇所の段落全体を引用すると次の通りとなる。「厳密に言えば『方法』という概念でパウロ･フレイレを語ることは無理があるだろう。彼が主要にかかわってきたのは、教育の方法よりもむしろ知識の理論、あるいは教育の哲学とでもいうべきものであったからだ。にもかかわらず、フレイレの名は結果的には成人識字教育の方法によって広く世に知られるところとなった。ここでは彼の知識の理論、哲学をもふくめて、それをあえて方法と呼ぶことにしよう。」(Gadotti, 1989, p.43-44)

29）里見 (2010) の主に第 6 章を参照。

30）もちろん、その要因のひとつとして、（特にフレイレが活躍した時代における）南米と日本の間の社会経済的な状況の違いがあることは確かだろう。しかし、そのことによって全てが説明できるとも思われない。この点についての検討は今後の課題としたい。

31）一般には、「阪神・淡路大震災」と呼ばれることが多いが、ここでは後述する高森・諏訪 (2014) での表記に従った。

32）「第三者の審級」について正確に理解するには、大澤 (1990) をひもとくほかないが、ここではさしあたり、大澤 (2009) の説明で代用しておこう。すなわち、第三者の審級とは、「そこに帰属していると想定された（つまりそれが承認していると認知された）ことがらについては、任意の他者が学習すべきことについての（価値的な）規範が成り立っているかのように現れる、特権的な他者のこと」（大澤 , 2009, p.221-222）であり、「その最もわかりやすい事例は神である」(p.222) という。

33）大澤 (2008) は、「第三者の審級は、諸身体の経験的な現在に対して、論理的に先立つ場所へと、それゆえ決して現在であったことはないような過去へと投射されるのだ」(p.146) と述べている。（下線は引用者による強調）

文献

Freire, P. (1967), *Educação como pratica da liberdade*. Paz e Terra: Rio de Janeiro. 里見実・楠原彰 (訳)(1982)「解放の実践としての教育」里見実・楠原彰・桧垣良子 (訳)(1982)『伝達か対話か：関係変革の教育学』亜紀書房 , 13-125 頁

Freire, P. (1968), *Pedagogia do oprimido*. Paz e Terra: Rio de Janeiro. 三砂ちづる (訳)(2011)『新訳被抑圧者の教育学』亜紀書房

Freire, P. (1992), *Pedagogia da esperança: um reencontro com a pedagogia do oprimido*. Paz e Terra: Rio de Janeiro. 里見実（訳）(2011)『希望の教育学』太郎次郎社

藤沢偉作 (1975),「有意水準 5%の謎」『現代数学』8 巻 9 号 70-71 頁

藤山直樹 (2003),『精神分析という営み：生きた空間をもとめて』岩崎学術出版社

藤山直樹 (2008a),「発見とたじろぎ：『技法に関する諸論文』に聴くフロイトの肉声」西園昌久（監修）・北山修編集（代表）『現代フロイト読本』みすず書房 , 252-272 頁

藤山直樹 (2008b),『集中講義・精神分析（上）：精神分析とは何か／フロイトの仕事』岩崎学術出版社

藤山直樹 (2010a),『集中講義・精神分析（下）：フロイト以後』岩崎学術出版社

藤山直樹 (2010b),『続・精神分析という営み：本物の時間をもとめて』岩崎学術出版社

藤山直樹 (2011a),『精神分析という語らい』岩崎学術出版社

藤山直樹 (2011b),「10 年の後」『臨床精神病理』32 巻 2 号 , 161-165 頁

藤山直樹 (2012),「精神分析的実践における頻度:『生活療法としての精神分析』の視点」『精神分析研究』56 巻 1 号 , 15-23 頁

藤山直樹 (2015),「精神分析の方法と本質を語る」松木邦裕・藤山直樹 (2015)『精神分析の本質と方法』創元社 , 3-46 頁

Gadotti, M. (1989), *Convite à leitura de Paulo Freire*. Editora Scipione: Sao Paulo. 里見実・野元弘幸（訳）(1993)『パウロ・フレイレを読む：抑圧からの解放と人間の再生を求める民衆教育の思想と実践』亜紀書房

平沢安政 (1983),「識字運動における国際連帯に向けて：パウロ・フレイレと解放教育の思想」『部落解放研究』33 号 , 111-135 頁

本田美和子，イヴ・ジネスト , ロゼット・マレスコッティ (2014),『ユマニチュード入門』医学書院

池田寛 (2003),「書評 パウロ・フレイレ著 里見実訳『希望の教育学』」『教育学研究』70 巻 3 号 , 418-420 頁

伊藤周 (1979),「解説：パウロ・フレイレの人と教育思想」Freire, P.（著）, 小沢有作・楠原彰・

柿沼秀雄・伊藤周（訳）『被抑圧者の教育学』亜紀書房 , 255-305 頁
樫村愛子 (2011),「特集:『「心理学化」社会における社会と心理』によせて」『社会学評論』61 巻 4 号，362-365 頁
川畑直人 (2018),「米国での精神分析の現在」『精神療法』増刊第 5 号 , 8-13 頁
衣笠隆幸 (2002),「逆転移」小此木啓吾（編集代表）・北山修（編集幹事）『精神分析事典』岩崎学術出版社 , 88-89 頁
楠原彰 (1979),「あとがき」Freire, P.（著）, 小沢有作・楠原彰・柿沼秀雄・伊藤周（訳）『被抑圧者の教育学』亜紀書房 , 319-324 頁
増子直樹・田中哲朗 (2013),「定跡データベースの評価法の提案」『情報処理学会研究報告ゲーム情報学 (GI)』2013-GI-30 巻 3 号 , 1-8 頁
三砂ちづる (2011),「あとがき:よりよく生きるための言葉を紡いだひと」Freire, P.（著）, 三砂ちづる（訳）『新訳被抑圧者の教育学』亜紀書房 , 310-320 頁
成田龍一 (1996),「関東大震災のメタヒストリーのために:報道・哀話・美談」『思想』866 号 , 61-90 頁
野元弘幸 (2000),「課題提起型日本語教育の試み：課題提起型日本語学習教材の作成を中心に」『人文学報教育学（東京都立大学）』35 号 , 31-54 頁
大澤真幸 (1990),『身体の比較社会学 I』勁草書房
大澤真幸 (2008),『逆接の民主主義：格闘する思想』（角川 one テーマ 21）角川書店
大澤真幸 (2009),『増補 虚構の時代の果て』（ちくま学芸文庫）筑摩書房
里見実 (1982),「序：意識化と対話の統一をめざして」Freire,P.（著）, 里見実・楠原彰・桧垣良子（訳）『伝達か対話か：関係変革の教育学』亜紀書房 , 3-12 頁
里見実 (2010),『パウロ・フレイレ「被抑圧者の教育学」を読む』太郎次郎社エディタス
諏訪晃一 (2018a),「実践のメタメソドロジー：その内包と外延の検討」『大阪大学教育学年報』23 号 , 111-125 頁
諏訪晃一 (2018b),「実践のメタメソドロジーにおける方法の特徴」『教育文化学年報』13 号 , 22-32 頁
高森順子・諏訪晃一 (2014),「災害体験の手記集の成立過程に関する一考察 :『阪神大震災を記録しつづける会』の事例から」『実験社会心理学研究』54 巻 1 号 , 25-39 頁

参考資料

原田康夫（監修）(2004),『日本将棋用語事典』東京堂出版
藤山直樹（編・監訳）・坂井俊之・鈴木菜実子（編・訳）(2014),『フロイト技法論集』岩崎学術出版社

Significance of Methods in the Meta-methodology of Practice

Koichi Suwa

This paper highlights the significance of the system of methods in the field of human-helping practice based on a discussion of the meta-methodology of practice. Suwa (2018a, 2018b) examined the relationship between methodology, practice, and theory, particularly in the field of human-helping practice, and defined the triad of methodology, practice, and theory/thought, called the meta-methodology of practice. The relationship between these three aspects is as follows: methodology shapes practice, practice shapes theory/thought, and theory/thought attributes a significance to methodology and practice. Further, psychoanalysis is the typical model of the meta-methodology of practice. It is noted that usefulness is one aspect of the significance of method in the meta-methodology of practice; however, it is not the only thing that matters. In general, established methods of human-helping practice prevent fatal errors and ensure the economy of judgment time. However, this usefulness is not the most essential aspect in determining the significance of method.

According to a Japanese psychoanalyst, adherence to the classic methods/techniques of psychoanalysis is essential to the practice of psychoanalysis. However, he also opines that the classic methods/techniques are a kind of result of contingency and are not inevitable. This seems to be a contradiction, but it is an important paradox in the practice of psychoanalysis. The classic methods/techniques of psychoanalysis are contingent; however, all the clinical facts in the history and theory of psychoanalysis are based on these classic methods and techniques. If we change the methods/techniques, we lose connection with the historical accumulation. We cannot predict the variation in practice resulting from the modification of these methods/techniques since these methods/techniques are the results, rather than the logical consequents, of contingency. Therefore, because of this contingency, it is inevitable that we adhere to the classic psychoanalysis methods/techniques.

Previously, many concepts such as transference love, transference, and countertransference were discovered as being obstacles to psychoanalysis. However, an alternative positive significance of these phenomena was re-discovered in later years. It is noted that the classic idea of fixed methods/techniques contributed to these discoveries since they have been the common ground of psychoanalysts across periods and places. The common ground is the mediation among the practitioners, as if our daily communication is mediated by language. Therefore, the use of these fixed methods/techniques as the common ground of practitioners is essential for the practice of psychoanalysis.

Despite the importance of method in the meta-methodology of practice, it is widely believed that theory/thought is more important than methods. For instance, Japanese educational researchers consider Paulo Freire to only be an educational thinker, although he involved himself in many different kinds of activities. Therefore, in this paper, I examine how the significance of Freire's methodology is underestimated, especially in literacy education. The overestimation of theory/thought denotes the general relationship between method and theory/thought, although the underestimation of Freire's methodology is partly due to the socioeconomic difference between Japan and Latin American countries.